

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【74】
2. 日時：令和4年2月2日 10時00分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、宇田川安全審査官、服部(靖)

安全審査専門職、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他22名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書(高圧原子炉代替注水ポンプ、管等の耐震性についての計算書)について、令和4年1月17日及び19日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【配管及び支持構造物の耐震計算について】

- 埋込金物（プレート）の設計は、許容応力と発生応力が同値となるようにしているが、そのような設計とする理由を説明すること。
- オイルスナッパの部材について、径が小さくなっている箇所の構造を説明すること。
- ロッドレストレイントの強度評価部位及び項目について、座屈に対する評価及び溶接部に係る評価が必要ない理由を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他  
提出資料：  
なし